

令和2年12月20日(日)

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部(第14回)における丸山知事 発言(要旨)

1. Go To トラベル事業について

Go To トラベル事業の全国一斉停止については、もっと早くに、もっと強い措置を感染拡大地域に対して行っていれば、限定的な地域での停止にとどめることができたのではないかと大変残念に思っている。

緊急提言にあるとおり、1月12日以降は、感染が低い地域については、必ず再開していただきたい。

2. 新型コロナウイルス対策の特別措置法の改正について

新型コロナウイルス対策の特別措置法では、第45条第2項と第4項に基づいて、休業要請と店名公表ができることになっているが、これは緊急事態宣言下でなければできない規定である。

島根県内では、12月に入って、(同意の上で)店名公表を行った事例があり、店名公表の結果、PCR検査が400超、それを通じて高齢者を中心に感染者10名を発見し、感染拡大を防止している。

これは、同意が得られたからできたことであり、同意が得られなければ、この10名の感染者、そしてそこから広がる感染を放置せざるを得ないという、大変ゆゆしき状況だと思っており、法改正について、緊急事態宣言前に、必要な場合には店名公表ができるという規定にさせていただくよう、全国知事会の提言中に明記をお願いしたい。

3. 経済対策について

経済対策について、今回のGo To トラベルの一斉停止に伴う影響を含めて、第3波の影響により、現在の経済対策が示されたときよりも、経済への影響は大きくなっている。

現在、(中小企業等に対する資金繰りの支援策である)制度融資の融資枠4,000万円は変えない形で、期間のみ延長となっているが、4,000万円の枠は拡大する必要があり、この点も提言に明記をしていただきたい。

4. 各都道府県民向けのメッセージについて

メッセージについて、政府も呼びかけている「年末年始を静かに過ごしましょう」の「年末年始」が、「12月28日から」と国民の皆さんに誤解されることを大変懸念している。

今(12月28日まで)は、今のままでいいのだと誤解が生じないように、各都道府県で(補足の)要請をする必要があるのではないかと考えている。

5. 緊急事態宣言について

現在、(Go To 事業の)全国一斉停止を、といった状況であるが、大手携帯電話会社の調査によると、東京の都心の人出については一週間前に比べて3割増(の箇所もあった)との報道を見ている。

このような状況で年末に向かっていいのか。本当に、感染拡大の恐れがない、法律に規定されている緊急事態宣言の要件に該当しないのかどうかを、特に東京都については、(政府に)きちんと考えていただく必要があると考えている。